

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

施設名	高松市立玉藻公園		
指定管理者	香川県造園事業協同組合	施設所管課等	創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化財課
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市玉藻町2番1号	業務の概要	・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・施設の使用申請の受付等に関する業務 ・施設利用の促進に関する業務
施設の概要	【施設】重要文化財(月見櫓、水手御門、渡櫓、長櫓)4棟、披雲閣(重要文化財)1棟、陳列館1棟、発券場2棟、便所3棟、駐車場2か所 【開園時間】東門 7:00～18:00(4～9月)、8:30～17:00(10～3月)、西門 5:30～18:30(4～5月)、5:30～19:00(6～8月)、5:30～18:30(9月)、6:00～17:30(10月)、6:30～17:00(11月)、7:00～17:30(12～1月)、7:00～17:30(2月)、6:30～18:00(3月) 【休園日】12月29日～12月31日		

	項目名	平成29年度	平成28年度	項目名	平成29年度	平成28年度
利用状況等	入園者数	228385 人	238146 人	自主事業参加者数	和船運航 6337	和船運航 7560
	披雲閣利用日数	238	232		野外映画 200	野外映画 250
	アンケート回収数	139	87		お城ヨガ 259	お城ヨガ 183
収支状況等	指定管理料	55000 千円	57322 千円		千円	千円
	収入実績	84460 千円	87500 千円		千円	千円
	支出実績	84460 千円	87500 千円		千円	千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	高松市玉藻公園条例施行規則に基づき管理運営を行った。また、公園緑地管理上の資格者として樹木医(1名)・造園技能士(2名)・公園管理運営士(3名)等が常駐。管理甲種防火管理講習の課程を終了した防火管理者を配置し、自衛消防隊を組織、年2回(7月・1月)の消防訓練を行う。(1月は文化財防火デーの行事として消防機関との合同訓練)消防設備点検を定期的(年2回)に行い、結果に基づいた保守を行う。個人情報保護規定を定め、適切な取り扱いを行っている。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	市民の憩いの場である玉藻公園の設置目的を踏まえ、幅広い層の住民が安全・快適に利用できる緑地空間を目指して組合の技術を活かした。また、史跡高松城跡にふさわしい自主事業を展開して施設の知名度向上に取り組んだ。披雲閣貸出しにあたっては、利用者の希望を十分に聞き入れながら平等な利用を確保している。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	昨年度と比較して利用者数が減少したが、27年度より3年連続で20万人以上の入園者を確保した。「緑を通じて社会に貢献」を目標に快適な緑地空間の提供とインターネット媒体での広報を積極的に行い、マスコミの取材にも応じるなど偏りのない広報に配慮している。自主事業では玉藻公園の魅力を最大限に伝えられるよう企画。披雲閣築100周年を記念して来園記念品を新規制作する他、「披雲閣寄席」や「浪漫ナイト」、「真夏の夜のお城美術館」等を成功させた。またVR高松城タブレットの貸出し業務や和船「玉藻丸」の運航を行い高松城跡の魅力をPRした。市観光ボランティアガイド協会との連携で団体客との連絡調整を行った。高松短期大学のインターンシップの受け入れや高松市・香川県菊友会との連携で第62回高松市菊花展競技会を開催した。利用者アンケートの実施、窓口職員に連絡簿の作成を義務づけるなど利用者の反応をいち早くつかみサービスの向上に努めた。	S
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	年中無休、長い開園時間に合わせ勤務ローテーションを組んでいる。土日祝日に披雲閣の利用が集中して来園者が多いので平日に休日をとるなど職員に無理の無いよう工夫している。また園内作業に従事する職員を非常勤として効率よい作業を行っている。職員を対象とした健康診断を実施している。日常のミーティングにブレインストーミングを取り入れ健全性のある運営・収支・執行管理を行っている。管理業務に付随する賠償責任に対する備えとして、第三者賠償責任保険に加入している。利用料金制に伴う収入の増減を見極めて適切な執行を行っている。	B
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	本部組織に検査機関を設け管理運営・経理等の点検を行っている。自主事業収入(自動販売機・来園記念品販売費・鯛エサ販売)を指定管理運営費に繰り入れ、新たな自主事業の展開を図っている。利用料金で得た収入は修繕、備品の購入などに充て、指定管理費の削減に対応している。	S
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
アンケート等を実施して常に市民サービスの向上に努めている。史跡及び都市公園として市民の憩いの場所として楽しめるよう、安全管理と技術を生かした安定した実施の状況が伺える。披雲閣築100周年を記念した記念品の制作、イベントの実施やVR高松城タブレットの貸出し、和船の運行などを行い、高松城跡のPRに努めている点など利用料金制導入に伴い、積極的なイベント等企画運営を高く評価できる。また花見の季節や夏場の夜間無料開放等の市民サービスも実施しており、入園者数は昨年より下回ったが、3年連続の20万人以上を達成しており、長期的には増加傾向にあるのは、インターネット媒体での広報活動を積極的に行っているためと評価したい。運営費に関しては、効率的な経営に努め、28年度に比べて市からの指定管理費を削減している点、そして利用料金の増収分を施設修繕や備品購入費に充てるなど将来につながる環境整備に投資しているなど評価したい。	A